

御取引先各位

2023年 2月 1日

株式会社APEX

名古屋市西区康生通二丁目26番地

代表取締役 堀内 大輔

業 務 案 内 書

弊社事業所が修理業者として医療機器の修理をするにあたり、業務範囲及び事業所の管理体制を下記の通りご案内を申し上げます。

記

1. 業務の範囲（修理できる医療機器の区分、範囲）

特定保守管理医療機器	特定保守管理医療機器以外の医療機器
特管第1区分：画像診断システム関連	非特管第1区分：画像診断システム関連
特管第2区分：生体現象計測・監視システム関連	非特管第2区分：生体現象計測・監視システム関連
特管第3区分：治療用・施設用機器関連	非特管第3区分：治療用・施設用機器関連
特管第4区分：人工臓器関連	非特管第4区分：人工臓器関連
特管第5区分：光学機器関連	非特管第5区分：光学機器関連
特管第6区分：理学療法用機器関連	非特管第6区分：理学療法用機器関連
特管第8区分：検体検査用機器関連	非特管第8区分：検体検査用機器関連

2. 事業所の管理体制

医療機器の修理業責任技術者 岡田守人（登録番号 第37479号）

連絡先 電話052-522-6300 FAX052-522-6304

愛知県許可番号 23BS200156

受付時間 月曜～金曜日 10:00～17:00

但し、土曜・日曜祝祭日・弊社休業日を除く

以上